（証券コード 7760）
平成29年12月５日

株 主 各 位

大阪市西淀川区竹島二丁目６番10号
IMV株式会社
代表取締役
社　　長　小 嶋 淳 平

第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示を賜り、平成29年12月21日（木曜日）午後５時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成29年12月22日（金曜日）　午前10時

２．場　　所　　大阪市西淀川区竹島二丁目６番10号　当社本店３階ホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項

１．第71期（平成28年10月１日から平成29年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第71期（平成28年10月１日から平成29年９月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役２名選任の件

第３号議案　定款一部変更の件

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

第５号議案　取締役に対する業績連動型株式報酬の支給のための報酬決定の件

以 上

１．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

２．添付書類及び株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.imv.co.jp）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年10月１日から
平成29年９月30日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境の改善を背景に個人消費は緩やかに回復し、企業の生産活動も持ち直してきている等、緩やかな回復基調が続いております。海外経済におきましては、欧州経済での地政学的リスク等による先行きに不透明さは残るものの、欧州では緩やかな景気回復が継続し、米国経済も緩やかな回復基調で推移しました。

このような環境の中、当社グループは、当社の主力製品であるｉシリーズの後継機として開発・製品化した「ハイグレードタイプ振動試験装置Ａシリーズ」及び低周波振動や微小振動を３軸同時に計測可能な「小型高性能振動計測装置」の積極的な販売活動を進めてまいりました。また、山梨県上野原市に開設した「東京テストラボ上野原サイト高度試験センター」において、顧客獲得のための設備投資を進めてまいりました。さらには、イギリスを中心としたヨーロッパ地域のみならず、全世界の顧客に対して、弊社主力商品である振動シミュレーションシステムに対するメンテナンスサービスを充実させることを目的として、１G DYNAMICS LIMITEDをイギリスに設立する等、様々な取組みを進めています。

以上の結果、当社グループの売上高は10,898百万円となり、前連結会計年度と比べ523百万円の増収(対前年同期比5.0％増)となりました。利益面では増収効果や円安による為替影響等により、経常利益は1,389百万円となり、前連結会計年度と比べ434百万円の増益(対前年同期比45.5％増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は942百万円となり、前年同期と比べ359百万円の増益(対前年同期比61.7％増)となりました。

品目別の営業の概況は次のとおりであります。

(振動シミュレーションシステム)

振動シミュレーションシステムの分野におきましては、大型受注案件が減少したものの、自動車関連業界及び電機電子業界を中心に温湿度・振動複合環境シミュレーションシステムの売上が依然として順調であり、省エネ型振動シミュレーションシステムの売上も堅調に推移しました。

以上の結果、この品目の売上高は8,261百万円となり前連結会計年度と比べ265百万円の増収（対前年同期比3.3％増）となりました。

(テスト&ソリューションサービス)

テスト&ソリューションサービスの分野におきましては、東海地区における市場への新規参入企業との競争激化により、名古屋テストラボにおいて売上が減少したものの、大阪テストラボ及び上野原テストラボの順調な稼動により前年同期を上回る結果となりました。

以上の結果、この品目の売上高は1,586百万円となり前連結会計年度と比べ157百万円の増収（対前年同期比11.0%増）となりました。

(メジャリングシステム)

メジャリングシステムの分野におきましては、事業計画において注力市場に挙げたフィリピン市場にて、高性能加速度センサモジュールを用いた地震監視計の売上が順調に推移し始めたのに加え、国内では、振動計測装置のOEM供給を始めたほか、電力会社向け高額案件等により、順調に売上が推移しました。その結果、前年同期を上回る結果となりました。

以上の結果、この品目の売上高は1,050百万円となり前連結会計年度と比べ101百万円の増収（対前年同期比10.7%増）となりました。

(品目別売上高)

品目別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高	構成比	売上高	構成比
振動シミュレーションシステム	7,996,192千円	77.0%	8,261,349千円	75.8%
テスト&ソリューションサービス	1,429,023千円	13.8%	1,586,418千円	14.6%
メジャリングシステム	949,435千円	9.2%	1,050,576千円	9.6%
合計	10,374,651千円	100.0%	10,898,345千円	100.0%

(注) 1. 振動シミュレーションシステムは、試験装置単体及び複合環境試験機の製造・販売並びにこれらの修理・保守であります。
2. テスト&ソリューションサービスは、主にテストラボ事業であり、上記製品の受託試験であります。
3. メジャリングシステムは、振動監視装置及び地震監視装置等の製造・販売並びにこれらの修理・保守であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は500百万円であり、その主なものは当社の東京テストラボ上野原サイト高度試験センター及び大阪テストラボの設備に関するものであります。

③ 資金調達の状況

当社は、運転資金、借入金の返済などに必要な資金は自己資金の充当及び金融機関からの借入金により調達しております。

また、一部の子会社におきましては、金融機関から運転資金などの借入を行っております。

(2) 財産及び損益の状況

区分	第68期 (平成26年９月期)	第69期 (平成27年９月期)	第70期 (平成28年９月期)	第71期 (当連結会計年度) (平成29年９月期)
売上高	7,863,590千円	9,170,493千円	10,374,651千円	10,898,345千円
経常利益	1,244,513千円	1,400,318千円	954,895千円	1,389,441千円
親会社株主に帰属する当期純利益	713,478千円	902,880千円	583,145千円	942,675千円
１株当たり当期純利益	43円65銭	55円25銭	35円68銭	58円02銭
総資産	9,351,658千円	10,980,962千円	11,649,759千円	13,116,562千円
純資産	3,729,963千円	4,539,483千円	5,072,189千円	5,996,496千円

(注) １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
日東精機株式会社	10,000千円	100.0%	機械加工、組立
株式会社データ・テクノ	29,000千円	100.0%	電子工業用機器の開発製造
株式会社振研	37,000千円	100.0%	試験装置の製造、販売、修理、保守及び受託試験
IMV (THAILAND) CO.,LTD.	40,000千バーツ	100.0%	試験装置の販売、修理、保守及び受託試験
IMV EUROPE LIMITED	200,000ユーロ	100.0%	試験装置の販売、修理、保守
IMV America, Inc.	300,000ドル	100.0%	試験装置の販売、修理、保守
１G DYNAMICS LIMITED	1,000千ポンド	51.0%	試験装置の修理、保守

(4) 対処すべき課題

当社グループは、長年にわたり振動に係る試験装置や計測装置の開発・製造・販売を行い、また振動問題に対するコンサルティング等も実施することで、総合環境シミュレーション業界のリーディングカンパニーとして確固たる地位を確立しておりますが、さらなる事業成長と顧客満足の向上のために、以下の７項目を重要課題として認識し、対応してまいります。

① 生産体制

当社グループはパートナーを含めた生産技術の革新と計測技術の確立に取組み生産機能の強化を図っております。これにより製品品質を確保し、競争力のあるコストとリードタイムの実現を行ってまいります。

② コスト削減

当社グループは重要部品を除く多くの部品を外注委託する生産形態をとっているため、パートナーも含めたサプライチェーン全体でのコストダウンが重要となります。設計段階からパートナーの意見を取り入れることで、低コストで効率的に生産可能な製品の設計に努めてまいります。

③ 人材育成

海外子会社及び海外駐在員事務所設立等により、当社グループにおいてもグローバル市場で活躍ができる人材の確保が課題となっております。そのため現有人員への語学教育や海外経験の豊富な人材のリクルート活動を強化してまいります。また、リーダーシップと積極性を兼ね備えた人材育成のため能力開発教育を積極的に行ってまいります。

④ 研究開発体制

振動試験・計測・解析分野における近未来的ビジョンを実現させるべく研究開発体制を強化し、内外の研究機関と連携した研究開発を推進してまいります。さらに、振動シミュレーションシステムとメジャリングシステムの研究開発機能を大阪に一元化することにより、相乗効果を追求した新たな製品開発を推進してまいります。

⑤ 管理体制

上場企業として、タイムリーに正確な情報を開示することに留まらず、今後要求される国際会計基準への対応準備や、保有資産の有効活用に係る戦略立案等のために管理部門の体制強化を図ります。

⑥ 新規事業

既存市場は成熟傾向にあるため、持続可能な成長のためには新規事業分野への展開が不可欠となっております。有力企業との提携等を通じて研究開発やマーケティングの機能を強化してまいります。

⑦ 海外展開

自動車関連業界を中心に生産体制だけでなく、開発体制も含めた海外シフトが進んでおります。当社グループの製品は研究開発段階で使用されることが多いため、今後は海外での売上が伸張していくものと想定しており、現地企業と共同で販売・サービス・生産体制の構築を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容

① 振動シミュレーションシステム

振動シミュレーションシステム（振動試験装置)、オールウェザーシミュレーションシステム（複合試験装置)、 信号処理・機械制御システムに関するソフトウェア及び同関連機器の開発、製造、販売、修理・保守サービス

② テスト&ソリューションサービス

振動（環境）試験を中心とした試験の受託、計測解析サービスの提供及びその他のコンサルティング業務

③ メジャリングシステム

地震監視装置、振動計測装置、振動監視装置、環境信頼性評価システム及び同関連機器の開発、製造、販売、修理・保守サービス

(6) 主要な営業所及び工場

① 当 社

本 社 大阪市西淀川区竹島二丁目６番10号

工 場 大阪工場・大阪テストラボ（大阪市西淀川区)、東京工場・東京テストラボ(相模原市緑区)、名古屋テストラボ（愛知県みよし市)、東京テストラボ上野原サイト高度試験センター（山梨県上野原市)

営業所 東京営業所（東京都港区)、大阪営業所（大阪市西淀川区)、名古屋営業所（愛知県みよし市)

② 子会社 日東精機株式会社（大阪市西淀川区)、株式会社データ・テクノ（京都市下京区)、株式会社振研（東京都八王子市)、IMV (THAILAND) CO.,LTD.(THAILAND)、IMV EUROPE LIMITED (United Kingdom)、IMV America, Inc.(United States of America)、１G DYNAMICS LIMITED (United Kingdom)

(7) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員	前連結会計年度末比増減
271名(94名)	20名増(31名増)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間平均人員数を概数で記載しております。

② 当社の従業員数

従業員	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
164名(52名)	2名増(6名増)	39.5歳	12.1年

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間平均人員数を概数で記載しております。

(8) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
	千円
株式会社みずほ銀行	652,981
株式会社三井住友銀行	501,001
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	500,451
株式会社りそな銀行	290,230

2. 株 式 の 状 況

(1) 発行可能株式総数　　67,820,000株
(2) 発行済株式の総数　　16,208,586株(自己株式748,430株を除く。)
(3) 株 主 数　　1,309名
(4) 大 株 主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
有限会社ＳＥＩＫＯ	2,993	18.5
小嶋成夫	1,268	7.8
ＩＭＶ従業員持株会	1,148	7.1
ＩＭＶ取引先持株会	882	5.4
小嶋淳平	814	5.0
エスペック株式会社	766	4.7
小嶋健太郎	448	2.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	353	2.2
有限会社アフロ	280	1.7
髙嶋文雄	238	1.5

(注) 持株比率は、自己株式(748,430株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成29年９月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	小嶋成夫	
代表取締役社長	小嶋淳平	
取締役	青木秀修	ＤＳＳ事業本部長 兼　Ｒ＆Ｄセンター部長 兼　製造部長
取締役	岡本裕司	テストラボ事業本部長
取締役	草野欽也	株式会社藏商会相談役
取締役	小嶋健太郎	小嶋健太郎税理士事務所所長
取締役	酒井清	合同製鐵株式会社社外監査役
常勤監査役	髙嶋文雄	
監査役	寺田康男	朝日電器株式会社常勤監査役
監査役	橋本光	神田通信機株式会社社外取締役、株式会社Ｃ＆Ｇシステムズ社外取締役

（注）1.　取締役のうち草野欽也及び酒井清の両氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2.　監査役のうち寺田康男及び橋本光の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3.　当社は、取締役草野欽也及び酒井清の両氏並びに監査役寺田康男及び橋本光の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4.　代表取締役会長小嶋成夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5.　取締役小嶋健太郎氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6.　監査役寺田康男氏は、朝日電器株式会社の常勤監査役を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7.　平成29年９月30日現在の執行役員は次のとおりであります。

執行役員	衣川　勝規	営業本部長
執行役員	John　Goodfellow	ヨーロッパR＆Dセンター部長
執行役員	濱里　一也	経営企画本部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、取締役草野欽也氏、取締役小嶋健太郎氏、取締役酒井清氏、監査役寺田康男氏及び監査役橋本光氏との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定める金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	支給額	備　　考
取締役	７名	160,214千円	（うち社外取締役　２名　8,789千円）
監査役	３名	22,519千円	（うち社外監査役　２名　10,369千円）
合計	10名	182,733千円	

（注）1.　取締役報酬限度額は、平成17年12月22日開催の第59期定時株主総会決議において月額40,000千円以内（使用人給与相当額は含まない）となっております。
2.　監査役報酬限度額は、平成17年12月22日開催の第59期定時株主総会決議において月額10,000千円以内となっております。
3.　当社は平成17年12月22日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役　草野　欽也

ア．重要な兼職先と当社との関係

株式会社藏商会の相談役であり、同社は当社との間には特別の関係はありません。

イ．当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会12回のうち11回出席しており、主に経営者としての立場からの発言を行っております。

ウ．会社または会社の特定関係事業者との関係

当社の知りうる限り、当社または当社特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者及びその三親等以内の親族であったことはありません。

② 取締役　酒井　清

ア．重要な兼職先と当社との関係

合同製鐵株式会社社外監査役であり、同社は当社との間には特別の関係はありません。

イ．当事業年度における主な活動状況

就任後に開催された取締役会10回のうち10回出席しており、主に会計的見地からの発言を行っております。

ウ．会社または会社の特定関係事業者との関係

当社の知りうる限り、当社または当社特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者及びその三親等以内の親族であったことはありません。

③ 監査役　寺田　康男

ア．重要な兼職先と当社との関係

朝日電器株式会社の常勤監査役であり、同社は当社との間には特別の関係はありません。

イ．当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会12回のうち11回出席し、監査役会12回のうち11回出席しており、主に財務的見地からの発言を行っております。

ウ．会社または会社の特定関係事業者との関係

当社の知りうる限り、当社または当社特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者及びその三親等以内の親族であったことはありません。

④ 監査役　橋本　光

ア．重要な兼職先と当社との関係

神田通信機株式会社社外取締役、株式会社Ｃ＆Ｇシステムズ社外取締役であり、両社は当社との間には特別の関係はありません。

イ．当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会12回のうち12回出席し、監査役会12回のうち12回出席しており、主にコーポレート・ガバナンスに関する見地からの発言を行っております。

ウ．会社または会社の特定関係事業者との関係

当社の知りうる限り、当社または当社特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者及びその三親等以内の親族であったことはありません。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

25,000千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

25,000千円

（注）1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社の連結子会社であるIMV(THAILAND)CO.,LTD.及びIMV EUROPE LIMITEDは、当社の会計監査人と同一のネットワークに属するDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームの監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の決議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令・定款遵守体制の確立に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書その他その職務の執行にかかる文書及び電磁的記録を社内規程に従い適切に保存し、管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 不測の事態が発生し又は発生する恐れがある場合の体制を事前に整備するように努め、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
② 社内規程に従い、適切な機密管理及び個人情報保護管理を実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 平成14年１月より執行役員制度を導入し、意思決定と業務執行を分離することで、取締役の意思決定の効率化を図っている。
② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、月１回の定例取締役会のほか、必要に応じて随時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに職務執行の状況について監督する。
③ 社内規程に基づく職務権限・意思決定ルールにより適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。
④ 策定した中期事業計画に従い、目標達成に向け職務を執行する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 社会のルールを遵守して公正に活動するために、法令、定款に適合した行動規範を社内規程において明確にし、その周知徹底を図る。
② 総務・法務部門の強化を行い、コンプライアンス体制の充実を図る。
③ 社内規程に従い、公益通報者の保護を図るとともに透明性を維持した的確な対処が可能な体制を整備する。
④ 内部監査においてコンプライアンスの状況を監査する。
⑤ 必要に応じて外部の専門家等を起用し、法令・定款違反行為を未然に防止する。

(6) 当該株式会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

② 当社取締役ＤＳＳ事業本部長兼Ｒ＆Ｄセンター部長兼製造部長を日東精機株式会社の、当社執行役員経営企画本部長を株式会社データ・テクノの、当社海外事業本部長代行をIMV (THAILAND) CO.,LTD.及びIMV America, Inc.の、また、当社執行役員ヨーロッパＲ＆Ｄセンター部長をIMV EUROPE LIMITED及び１G DYNAMICS LIMITEDの、各々管理責任者として事業の総括的な管理を行う。

③ 親会社の内部監査を子会社にも適用し、実施する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現状の企業規模を考慮し、現時点においては監査役の職務を補助すべき独立した人員を配置していないが、内部監査室は、監査役からの委嘱を受け、適宜監査役の職務を補助するものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、以下の事実を知ったときは、遅滞無く監査役に報告するものとする。また、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定についても、遅滞なく監査役に報告するものとする。

① 職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実

② 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実

③ 内部通報制度に基づき通報された事実

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、代表取締役と可能な限り会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換を行うほか、意思の疎通を図るものとする。

② 監査役は、会計監査を行っている監査法人及び内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換を実施する。

6. 業務の適正を確保する体制の運用状況

当社のコーポレートガバナンスの充実に向けた最近１年間における実施状況は次の通りであります。

① 取締役会を12回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事実を審議、決定し、月次の経営業績の分析・評価・対策を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。

② 監査役会を12回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会をはじめ重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務の執行の監査、取締役会議事録、その他社内の重要な会議の議事録の確認、法令・定款等の遵守について監査いたしました。会計監査人との意見交換は５回開催し、監査における重要事項、発見事項について意見交換を行い、認識の共有を行いました。

③ 経営幹部会議を12回開催し、法令・定款等への適合性も同時に成しながら、業績の進捗、経営方針との整合性等を分析・評価し、目標に対する具体的対策を立案いたしました。

また、内部監査室の主導の下、内在する企業リスクにつき分析・評価し、出席者が情報を共有して、事前に回避できるよう審議・検討いたしました。

④ 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき子会社６社を含むグループ会社の内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については会計監査人との連携を密にとり、主要な会計方針等の事前協議を行い、社内規程に基づく必要な社内手続きを経たうえで、取締役会の承認によりその適正性を確保するよういたしました。

⑤ 子会社を含めた当社グループの業務の適正性を確保するために、国内子会社３社の取締役会12回に当社役員が参加し、経営方針・予算策定等重要事実を決定し、月次業績の分析・評価・対策を審議・検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性についても審議いたしました。

⑥ 全社員のコンプライアンス意識向上のため、法令順守意識向上のための教育を６回、輸出管理に関する教育を１回、情報セキュリティーに関する教育を１回、実施いたしました。

（注） 本事業報告中の記載数字は金額及び株数については表示単位未満を切捨て、また、比率については四捨五入しております。なお、消費税等は含めておりません。

連結貸借対照表

（平成29年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	8,190,140	流動負債	5,644,304
現金及び預金	2,037,713	支払手形及び買掛金	1,620,864
受取手形及び売掛金	3,448,219	電子記録債務	805,309
電子記録債権	84,891	短期借入金	1,570,000
製品	236,072	１年内返済予定の長期借入金	383,528
仕掛品	1,354,658	未払金	283,126
原材料	638,472	未払費用	381,344
繰延税金資産	148,834	未払法人税等	273,185
未収消費税等	54,131	未払消費税等	1,689
その他	201,140	製品保証引当金	114,917
貸倒引当金	△13,994	その他	210,340
固定資産	4,926,422	固定負債	1,475,761
有形固定資産	4,189,877	長期借入金	918,283
建物及び構築物	1,811,067	繰延税金負債	37,411
機械装置及び運搬具	221,428	長期未払金	192,169
工具、器具及び備品	380,952	その他	327,897
土地	1,624,965	負債合計	7,120,066
リース資産	2,268	（純資産の部）	
建設仮勘定	149,195	株主資本	5,753,320
無形固定資産	376,891	資本金	464,817
のれん	348,497	資本剰余金	557,563
ソフトウェア	22,911	利益剰余金	4,892,647
その他	5,481	自己株式	△161,707
投資その他の資産	359,654	その他の包括利益累計額	95,500
投資有価証券	243,234	その他有価証券評価差額金	96,243
長期預金	37,655	為替換算調整勘定	△743
繰延税金資産	12,211	非支配株主持分	147,675
その他	66,552	純資産合計	5,996,496
資産合計	13,116,562	負債及び純資産合計	13,116,562

（注）　記載金額は千円未満を切捨てております。

連結損益計算書

（平成28年10月１日から
平成29年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**10,898,345**
売上原価		7,225,889
売上総利益		**3,672,455**
販売費及び一般管理費		2,513,564
営業利益		**1,158,891**
営業外収益		
受取利息	367	
受取配当金	5,617	
受取賃貸料	42,120	
セミナー収入	8,926	
為替差益	183,410	
雑収入	16,575	257,016
営業外費用		
支払利息	15,573	
賃貸収入原価	1,504	
セミナー費用	6,912	
雑損失	2,476	26,466
経常利益		**1,389,441**
特別損失		
固定資産除却損	1,046	
段階取得に係る差損	4,025	5,072
税金等調整前当期純利益		**1,384,369**
法人税、住民税及び事業税	419,212	
法人税等調整額	22,318	441,531
当期純利益		**942,838**
非支配株主に帰属する当期純利益		**163**
親会社株主に帰属する当期純利益		**942,675**

（注）　記載金額は千円未満を切捨てております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年10月１日から
平成29年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	464,817	557,563	4,064,368	△110,659	4,976,088
当期変動額					
剰余金の配当	―	―	△114,395	―	△114,395
親会社株主に帰属する当期純利益	―	―	942,675	―	942,675
自己株式の取得	―	―	―	△51,047	△51,047
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	―	―	828,279	△51,047	777,231
当期末残高	464,817	557,563	4,892,647	△161,707	5,753,320

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	32,352	63,748	96,101	―	5,072,189
当期変動額					
剰余金の配当	―	―	―	―	△114,395
親会社株主に帰属する当期純利益	―	―	―	―	942,675
自己株式の取得	―	―	―	―	△51,047
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	63,891	△64,491	△600	147,675	147,075
当期変動額合計	63,891	△64,491	△600	147,675	924,306
当期末残高	96,243	△743	95,500	147,675	5,996,496

（注）　記載金額は千円未満を切捨てております。

連　結　注　記　表

1.　連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	11社
主要な連結子会社の名称	日東精機株式会社、株式会社データ・テクノ、株式会社振研、IMV (THAILAND) CO.,LTD.、IMV EUROPE LIMITED、IMV America, Inc.、１G DYNAMICS LIMITED １G DYNAMICS LIMITED他４社は、株式取得等により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項	子会社の決算日が連結決算日と異なる場合、当該子会社について連結決算日に仮決算を行い、連結しております。

(3) 会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

(a) 有価証券

・その他有価証券

時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法に基づく原価法

(b) たな卸資産

製品及び仕掛品	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
原　　材　　料	移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

② 固定資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産
（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社については、主として定率法（ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	
建物	30年～50年
構築物	８年～18年
機械装置及び運搬具	
機械及び装置	５年～11年
車両運搬具	４年～５年
工具、器具及び備品	２年～６年

(b) 無形固定資産
（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

・市場販売目的のソフトウェア　見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（３年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法

(c) リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

(a) 貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

・一般債権　貸倒実績率法

・貸倒懸念債権及び破産更生債権　財務内容評価法

(b) 製品保証引当金　販売済製品の無償補修費の支出に備えるため、過去の実績率を基礎にして算出した保証期間内の無償補修費の見込額及び個別の案件を勘案して算出した発生見込額を計上しております。

④　その他連結計算書類作成のための重要な事項

(a) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(b) 消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

⑤　のれんの償却の方法及び償却期間　　のれんは５年から10年間で均等償却しております。

⑥　追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

2.　連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　3,164,210千円

(2) 担保に供している資産

現金及び預金	80,654千円
受取手形及び売掛金	299,891千円
建物及び構築物	762,134千円
土地	1,518,134千円
投資有価証券	788千円
計	2,661,604千円

対応する債務

短期借入金	1,020,000千円
１年内返済予定の長期借入金	266,464千円
長期借入金	810,742千円
計	2,097,206千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増　　加	減　　少	当連結会計年度末
普　通　株　式	16,957,016株	―	―	16,957,016株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増　　加	減　　少	当連結会計年度末
普　通　株　式	614,788株	133,642株	―	748,430株

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加133,642株は、平成28年11月16日開催の取締役会決議に基づく自己株式の市場買付けによる増加132,000株、単元未満株式の買取りによる増加1,642株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決　　議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当金	基　準　日	効力発生日
平成28年12月22日定時株主総会	普通株式	114,395千円	7円00銭	平成28年９月30日	平成28年12月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	１株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成29年12月22日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	162,085千円	10円00銭	平成29年９月30日	平成29年12月25日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行借入による方針であります。デリバティブは、為替相場の変動リスクの回避を目的とし、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る取引の利用は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとに取引金額に基づいた与信金額を設定しており、定期的に回収状況に関するモニタリングを行っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の上場株式であり、定期的に時価を把握し財務状況等を確認しております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

有利子負債のうち、短期借入金は運転資金に係るものであり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達によるものですが、安定した手元資金を確保することを目的とするものも含まれております。

デリバティブ取引については、定められた運用資金の範囲内でのみ行うものであり、事前に稟議決裁を受けたうえで、経営企画本部が実行及び管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注２）参照)。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 資産			
①現金及び預金	2,037,713	2,037,713	―
②受取手形及び売掛金	3,448,219	3,448,219	―
③電子記録債権	84,891	84,891	―
④投資有価証券			
その他有価証券	243,034	243,034	―
(2) 負債			
①支払手形及び買掛金	1,620,864	1,620,864	―
②短期借入金	1,570,000	1,570,000	―
③電子記録債務	805,309	805,309	―
④１年内返済予定の長期借入金	383,528	384,552	△1,024
⑤長期借入金	918,283	926,151	△7,868

（注１）　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 資産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

これらの時価は、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 負債

①支払手形及び買掛金、②短期借入金、③電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④１年内返済予定の長期借入金、⑤長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	200

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)④投資有価証券」には含めておりません。

5.　１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　360円85銭

(2) １株当たり当期純利益　58円02銭

貸借対照表

（平成29年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**6,859,835**	**流動負債**	**4,653,693**
現金及び預金	1,199,574	支払手形	596,116
受取手形	964,868	電子記録債務	805,309
電子記録債権	78,865	買掛金	606,003
売掛金	3,249,164	短期借入金	1,410,000
製品	114,359	１年内返済予定の長期借入金	383,528
仕掛品	1,115,502	未払金	204,892
原材料	373,025	未払費用	296,763
前払費用	52,462	未払法人税等	202,117
繰延税金資産	108,295	前受金	16,942
未収入金	5,758	製品保証引当金	103,917
未収消費税等	30,600	その他	28,102
その他	70,829		
貸倒引当金	△503,472	**固定負債**	**1,191,280**
固定資産	**4,450,093**	長期借入金	918,283
有形固定資産	**3,786,407**	繰延税金負債	37,385
建物	1,659,071	長期預り保証金	24,750
構築物	58,031	長期未払金	175,529
機械及び装置	7,979	その他	35,331
車両運搬具	0		
工具、器具及び備品	293,562	**負債合計**	**5,844,973**
土地	1,616,297	（純資産の部）	
リース資産	2,268	**株主資本**	**5,369,511**
建設仮勘定	149,195	**資本金**	**464,817**
無形固定資産	**18,739**	**資本剰余金**	**557,563**
ソフトウェア	14,223	資本準備金	557,563
電話加入権	3,048	**利益剰余金**	**4,508,838**
水道施設利用権	1,467	利益準備金	24,500
投資その他の資産	**644,946**	その他利益剰余金	4,484,338
投資有価証券	241,724	固定資産圧縮積立金	113,071
関係会社株式	227,212	繰越利益剰余金	4,371,266
出資金	10	**自己株式**	**△161,707**
長期預金	37,655	**評価・換算差額等**	**95,443**
その他	162,950	**その他有価証券評価差額金**	**95,443**
投資損失引当金	△24,605	**純資産合計**	**5,464,955**
資産合計	**11,309,928**	**負債及び純資産合計**	**11,309,928**

（注）　記載金額は千円未満を切捨てております。

損　益　計　算　書

（平成28年10月１日から
平成29年９月30日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売　上　高		**9,094,862**
売　上　原　価		6,123,095
売　上　総　利　益		**2,971,767**
販売費及び一般管理費		1,898,085
営　業　利　益		**1,073,681**
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,793	
受　取　手　数　料	6,600	
受　取　賃　貸　料	55,687	
セ　ミ　ナ　ー　収　入	8,926	
為　替　差　益	147,203	
雑　収　入	14,516	242,727
営業外費用		
支　払　利　息	13,382	
賃　貸　収　入　原　価	3,910	
セ　ミ　ナ　ー　費　用	6,912	
雑　損　失	1,982	26,188
経　常　利　益		**1,290,220**
特別損失		
固定資産除却損	1,016	1,016
税引前当期純利益		**1,289,204**
法人税、住民税及び事業税	369,646	
法人税等調整額	17,062	386,709
当　期　純　利　益		**902,495**

（注）　記載金額は千円未満を切捨てております。

株主資本等変動計算書

（平成28年10月１日から
平成29年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	464,817	557,563	24,500	113,071	3,583,167	3,720,739
当期変動額						
剰余金の配当	―	―	―	―	△114,395	△114,395
当期純利益	―	―	―	―	902,495	902,495
自己株式の取得	―	―	―	―	―	―
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	―	―	―	―	788,099	788,099
当期末残高	464,817	557,563	24,500	113,071	4,371,266	4,508,838

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△110,659	4,632,460	31,850	4,664,310
当期変動額				
剰余金の配当	―	△114,395	―	△114,395
当期純利益	―	902,495	―	902,495
自己株式の取得	△51,047	△51,047	―	△51,047
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	―	―	63,592	63,592
当期変動額合計	△51,047	737,051	63,592	800,644
当期末残高	△161,707	5,369,511	95,443	5,464,955

（注） 記載金額は千円未満を切捨てております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式　移動平均法に基づく原価法

② その他有価証券

(a) 時価のあるもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(b) 時価のないもの　移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品及び仕掛品　個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

② 原　材　料　移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法

ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	30年～50年
構築物	８年～18年
機械及び装置	５年～11年
車両運搬具	４年
工具、器具及び備品	２年～６年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

(a) 自社利用のソフトウェア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

(b) 市場販売目的のソフトウェア　見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（３年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法

③ リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

(a) 一般債権　　貸倒実績率法

(b) 貸倒懸念債権及び破産更生債権　　財務内容評価法

② 製品保証引当金

販売済製品の無償補修費の支出に備えるため、過去の実績率を基礎にして算出した保証期間内の無償補修費の見込額及び個別の案件を勘案して算出した発生見込額を計上しております。

③ 投資損失引当金

関係会社に対する投資の損失に備えるため、その財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(7) 追加情報

(繰延資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日)を当事業年度から適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　2,748,191千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

売掛金	1,547,549千円
未収入金	1,221千円
立替金	18,738千円
関係会社長期貸付金	141,398千円
買掛金	203,499千円
未払金	9,619千円

(3) 担保に供している資産

現金及び預金	3,049千円
受取手形	260,476千円
建物	762,134千円
土地	1,518,134千円
投資有価証券	788千円
計	2,544,583千円

対応する債務

短期借入金	960,000千円
1年内返済予定の長期借入金	266,464千円
長期借入金	810,742千円
計	2,037,206千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	1,042,850千円
仕入高	901,501千円
営業取引以外の取引による取引高	
受取利息	596千円
受取配当金	5,000千円
受取手数料	6,600千円
受取賃貸料	14,767千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式	614,788株	133,642株	―	748,430株

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加133,642株は、平成28年11月16日開催の取締役会決議に基づく自己株式の市場買付けによる増加132,000株、単元未満株式の買取りによる増加1,642株であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動資産

繰延税金資産	
たな卸資産	19,604千円
貸倒引当金	153,430千円
未払賞与	54,304千円
未払法定福利費	8,391千円
未払事業税	11,104千円
未払事業所税	4,152千円
製品保証引当金	31,798千円
未払金	1,192千円
為替差益	△25,450千円
その他	1,097千円
評価性引当額	△151,330千円
合計	108,295千円

② 固定資産

繰延税金資産	
土地	10,858千円
投資有価証券	44,441千円
長期未払金	53,360千円
有形固定資産	59,458千円
その他	10,251千円
小計	178,371千円
評価性引当額	△118,912千円
合計	59,458千円
繰延税金負債と相殺	△59,458千円
差引	― 千円

③ 固定負債

繰延税金負債	
圧縮積立金	△57,771千円
その他有価証券評価差額金	△35,763千円
その他	△3,309千円
合計	△96,844千円
繰延税金資産と相殺	59,458千円
差引	△37,385千円

6.　関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属　性	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科　目	期末残高(千円)
子会社	日東精機株式会社	製造業	100	営業上の取引	製品仕入(注２)	692,189	買掛金	193,134
					工場の賃貸(注３)	14,767	—	—
子会社	IMV(THAILAND)CO.,LTD.	振動試験機の販売	100	営業上の取引	製品売上(注２)	245,119	売掛金(注５)	393,429
子会社	IMV EUROPE LIMITED	振動試験機の販売	100	営業上の取引	製品売上(注２)	707,893	売掛金(注６)	1,129,595
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	株式会社KURA(注４)	製造業	—	営業上の取引	製品仕入(注２)	51,980	買掛金	2,865
					工場の賃貸(注３)	16,320	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1.　取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2.　取引条件及び取引条件の決定方針等
当社と関連を有しない他の企業と同様の条件によっております。
3.　近隣の賃貸の標準価格と同様の条件によっております。
4.　当社取締役草野欽也の近親者が議決権の100%を直接所有する会社であります。
5.　当事業年度末において178,755千円の貸倒引当金を計上しております。
6.　当事業年度末において315,787千円の貸倒引当金を計上しております。

7.　１株当たり情報に関する注記

(1)　１株当たり純資産額　337円16銭

(2)　１株当たり当期純利益　55円54銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年11月14日

ＩＭＶ株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上嘉之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中田信之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＩＭＶ株式会社の平成28年10月１日から平成29年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＩＭＶ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年11月14日

ＩＭＶ株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井 上 嘉 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 田 信 之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＩＭＶ株式会社の平成28年10月１日から平成29年９月30日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年10月１日から平成29年９月30日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項) を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会) 等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月15日

ＩＭＶ株式会社　監査役会

常勤監査役　髙嶋文雄　㊞

社外監査役　寺田康男　㊞

社外監査役　橋本　光　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の業績を勘案して３円を増配し、１株につき10円（うち60周年記念配当２円50銭）といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金10円　総額　162,085,860円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年12月25日

第２号議案　取締役２名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役岡本裕司、小嶋健太郎の両氏が任期満了となります。つきましては、取締役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	岡本裕司（おかもとひろじ） （昭和28年１月11日生）	昭和50年４月　松下電器産業株式会社入社 平成19年６月　パナソニックエレクトロニックデバイス社取締役 平成21年６月　同社代表取締役常務 平成25年５月　当社入社　執行役員営業本部長 平成25年９月　当社執行役員営業本部長兼テストラボ事業本部長 平成27年12月　当社取締役テストラボ事業本部長(現任)	2,000株
2	小嶋健太郎（こじまけんたろう） （昭和49年２月16日生）	平成14年５月　税理士登録 平成17年10月　小嶋健太郎税理士事務所所長（現任） 平成17年12月　当社取締役（現任）	448,464株

（注）１．岡本裕司及び小嶋健太郎の両氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．当社は、小嶋健太郎氏との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定める金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

第３号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

２．変更の内容

変更内容は、次のとおりです。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（選任方法） 第32条　（条文省略） ２（条文省略） （新　設）	（選任方法） 第32条　（現行どおり） ２（現行どおり） ３　当会社は、会社法第329条第３項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。
（新　設）	４　前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。
（任期） 第33条　（条文省略） ２　任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。	（任期） 第33条　（現行どおり） ２　任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。
（新　設）	ただし、前条第３項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
木原（きはら）　万樹子（まきこ） （昭和49年５月23日生）	平成16年10月　弁護士登録 平成26年２月　木原法律事務所パートナー（現任）	4,000株

（注）１．候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．木原万樹子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．木原万樹子氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士として培われた高度な専門的知識を当社のコーポレートガバナンス体制に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で、会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

４．木原万樹子氏が社外監査役に就任された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定める金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

第５号議案　取締役に対する業績連動型株式報酬の支給のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と変動報酬である「賞与」で構成されておりますが、今般、当社は、当社の取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、当社普通株式を下記のとおり割り当てる株式報酬制度を導入いたしたく存じます。

具体的には、当社の業務執行取締役に対して、当社取締役会においてあらかじめ定めた対象期間（以下、「対象期間」という。）における目標の達成度合に応じて、当社普通株式を交付する業績連動型の株式報酬制度（以下、「本制度」という。）です。

当初の対象期間は当社の中期経営計画の終了年度にあわせ平成30年９月30日で終了する事業年度から平成31年９月30日で終了する事業年度までの２事業年度としております。また、当該対象期間終了後も本株主総会で承認を受けた範囲内で、本制度を継続する予定です。

本制度は、平成17年12月22日開催の当社第59期定時株主総会においてご承認いただいております取締役の報酬額、月額40百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とは別枠で導入いたします。

つきましては、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、本制度に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額200百万円以内として設定したいと存じます。

なお、本制度における金銭報酬債権の支給は、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

上記報酬額には、従来どおり使用人分給与は含まないものといたします。

また、現在の対象取締役は４名でありますが、第２号議案が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は４名となります。

記

1．本制度の導入目的

本制度は、対象取締役が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に対し、業績に連動した株式報酬を与える制度として導入するものです。

2．本制度の内容

（1）本制度の仕組み

本制度の具体的な仕組みは以下のとおりです。

① 当社は、本制度において使用する各数値目標（連結売上高、連結営業利益等から設定されます。）や数値目標毎の配分割合、交付する当社普通株式数（以下、「交付株式数」という。）の具体的な算出にあたって必要となる数値目標を当社取締役会において決定します。

② 当社は、対象期間満了後、当該対象期間における当社業績等の数値目標の達成度合に応じ、各対象取締役に対する交付株式数を当社取締役会において決定します。

③ 当社は、上記②で決定された各対象取締役の交付株式数に応じて、各対象取締役に対し、現物出資に供するための金銭報酬債権を支給します。なお、当社普通株式の１株当たりの払込金額については、当社普通株式を引き受ける各対象取締役に特に有利とならない範囲内で当社取締役会において決定します。

④ 各対象取締役は、当社による新株式発行または自己株式の処分に際して現物出資に供するための上記金銭報酬債権を現物出資することにより、当社普通株式を取得します。

（2）本制度に基づき取締役が取得する当社株式の数の算定方法

当社は、以下の計算に基づき、各対象取締役が取得する当社普通株式の数を算定します。

各取締役に対する交付株式数	＝	［	当該各取締役に係る基準交付株式数	×	各数値目標毎の配分割合	×	各数値目標に対する達成度合	］

① 対象取締役毎にあらかじめ、基準交付株式数（当該各対象取締役の役割、役位を考慮して当社取締役会において決定）を定めます。
② 対象取締役毎に目標となる各数値目標（連結営業利益、連結売上高、担当事業部業績）の配分割合をあらかじめ定め、当該配分割合毎の株式数を算出します。
基準交付株式数 × 各指標における配分割合 ＝ 数値目標毎の交付株式数
③ 各数値目標の目標達成度合に応じて交付株式数を算出します。

上記算定式に従い数値目標毎に交付株式数を算出し、算出の結果得られた数を合計することにより各対象取締役に対する交付株式数を算出します。

※各数値目標に対する達成度合は80％～120％の間で変化するものとし、達成度合が120%超となる場合でも上限は120%とし、達成度合が80％未満となる場合は支給対象としません。

当社が対象取締役に交付する当社普通株式の総数は、対象期間において100,000株相当を上限とします。ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合、株式の分割、株式無償割当て等によって増減した場合、当該上限及び対象取締役に対する交付株式数は、その比率に応じて合理的に調整されます。

また、上記に定める数の当社普通株式の交付を行うことにより、上記に定める報酬金額の上限または上記の交付株式総数の上限を超えるおそれがある場合には、当該上限を超えない範囲で、各対象取締役に対する交付株式数を按分比例等の当社取締役会において定める合理的な方法により減少させます。

（３）対象取締役に対する当社普通株式の交付要件

本制度においては、対象期間が終了し、以下の株式交付要件を満たした場合に、上記（２）に定める算定方法に従い、対象取締役に対して当社普通株式を交付します。当社が当社普通株式を交付する際は、当社による新株式発行または自己株式の処分により行われ、当社普通株式を交付する対象取締役及び交付株式数は、以下の株式交付要件及び上記（２）記載の算定方法に従い、対象期間経過後の当社取締役会において決定します。

① 対象期間中に取締役として在任したこと
② 取締役会において定める一定の非違行為がなかったこと
③ その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要であると当社取締役会が定める要件を充足すること

（ご参考）　本制度の当社執行役員及び幹部従業員への適用

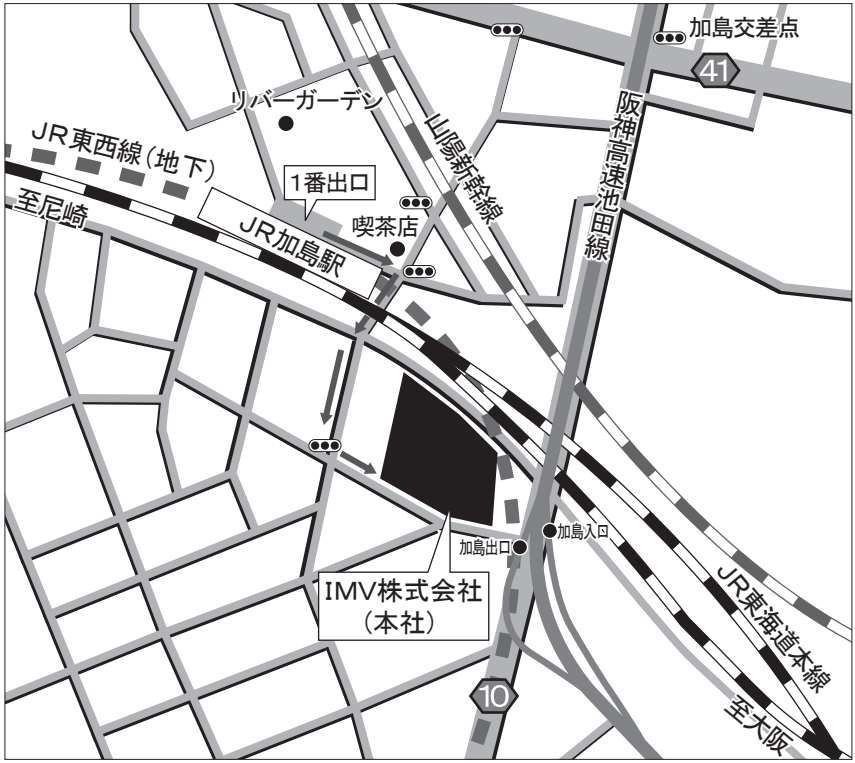
本制度は、当社の執行役員及び幹部従業員も対象とする予定です。

以　上

(MEMO)

株主総会会場ご案内図

会場　大阪市西淀川区竹島二丁目６番10号
当社本店３階ホール
電話　06－6478－2565



交通機関　　ＪＲ東西線加島駅１番出口より徒歩約５分

なお、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。